



平成 22 年 5 月 17 日

各 位

会社名 株式会社 トーカン
代表者名 代表取締役 執行役員社長
菊子 健二
(コード番号：7648 名証 2 部)
問合せ先
取締役 常務執行役員
管理統括部長 神谷 亨
TEL 052-671-2915

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 5 月 17 日開催の当社取締役会において、以下のとおり、豊田通商株式会社（以下「豊田通商」）と業務・資本提携を行うことに伴い、同社を引受先とした第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処分期日	払込期日 平成 22 年 6 月 2 日
(2) 処分株式数	普通株式 212,000 株
(3) 処分価額	1 株あたり 1,351 円
(4) 資金調達額	286,412,000 円
(5) 募集又は処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分先	豊田通商株式会社
(7) その他	上記の各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、食品卸事業を主力とし、主に東海地区でのコンビニエンスストア、量販店、外食企業向けに事業を展開しております。又、スローガン「超・中間流通イノベーターの実践—スピードある考働と競争力の発揮—」、基本方針「活動領域の拡大と更なる機能の高度化」「スピーディーな意思決定と顧客対応」「主体的 (Will) に考働する人材の育成」「安全・安心の徹底」「コストマネジメントによる体質強化」を掲げて推進しております。

豊田通商は、企業ビジョンとして「VISION2015-LEAD THE NEXT」を掲げ、「価値創造企業」として、6つの事業領域＝6つの商品本部で次世代ビジネスを創造し、将来的には事業収益バランスで、自動車分野：非自動車分野＝50：50の実現を目指すことを戦略意思としております。

このような背景のもと、両社の考えが一致し、業務・資本提携を行うこととなりました。

今回の自己株式の処分は、業務提携による豊田通商と当社との信頼・協力関係をさらに強固なものにするとともに、事業規模の発展・拡大を実現するために、豊田通商が当社の保有する自己保有株式 212,000 株を取得することで合意したものです。

なお、本件株式取得後に、豊田通商が所有することとなる当社株式の所有株式数は、豊田通商の100%子会社である豊通食料株式会社が保有する10,000株と合わせて、当社の普通株式の発行済株式総数に対して3.14%の割合となります。

また、業務・資本提携の詳細につきましては、本日別途開示いたしました「豊田通商株式会社及び株式会社トーカンの業務・資本提携に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

286,412,000 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

自己株式処分による調達資金は、業務・資本提携における共同事業展開のための資金等に充当することを予定しております。

(3) 調達する資金の支出予定時期

具体的な支出時期は、今後業務提携の内容が具体化し、その中で決定された共同事業の事業資金として、順次支出する予定であります。なお、共同事業展開のための資金として使用されるまでの間は、当社の銀行預金等として安全な資金管理を行う予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

自己株式の処分による調達資金は、業務・資本提携における共同事業展開のための資金等に充当する予定です。資本関係を構築し両社の安定した信頼関係を確実にすることで、本提携の推進を確実にするものと考えております。本提携の推進に伴い、当社の事業基盤の更なる強化のみならず、双方の発展と企業価値の向上に繋がると見込まれることから、当該資金の使途には合理性があると考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

1株あたりの処分価額は1,351円としましたが、これは平成22年4月15日から平成22年5月14日までの1か月間の名古屋証券取引所における終値平均（円未満切捨て）を採用したものです。1か月平均としたのは、平成22年4月23日に公表した業績予想修正及び平成22年5月7日に公表した平成22年9月期第2四半期決算短信が反映された株価であること、一定期間の平均株価という平準化した値を採用する方が算定根拠として客観性が高く合理的なものであると判断しました。

なお、1株あたりの処分価額と名古屋証券取引所における取締役会決議日直前取引日（平成22年5月10日）終値1,385円との乖離率は-2.45%、取締役会決議日前直近3か月間（平成22年2月15日～平成22年5月14日）終値平均1,357円との乖離率は-0.44%、同じく直近6か月間（平成21年11月15日～平成22年5月14日）終値平均1,397円との乖離率は-3.29%となります。

払込金額が割当て先に特に有利でないことに係る適法性に関する監査役の意見等は、以下のとおりです。

取締役会に出席した監査役3名（うち社外監査役2名）は、取締役会における処分価額の決定について適法である旨の意見を表しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の処分数量 212,000 株は、当社発行済株式総数（7,050,000 株）に対し 3.00%（平成 22 年 3 月 31 日時点の総議決権数に、今回処分による増加を加えた議決権数 6,779 個に対する割合は 3.13%）であるため、株式の希薄化及び流通市場への影響は軽微であると考えております。また、本件の処分先との業務提携により当社の企業価値の向上につながるかと考えており、従って、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断します。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要（平成 21 年 9 月 30 日現在）

(1) 名称	豊田通商株式会社	
(2) 所在地	愛知県名古屋市市中村区名駅四丁目 9 番 8 号（センチュリー豊田ビル）	
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 清水 順三	
(4) 事業内容	各種物品の国内取引、輸出入取引、外国間取引、各種保険代理業務等	
(5) 資本金	64,936 百万円（平成 22 年 3 月 31 日現在）	
(6) 設立年月日	昭和 23 年 7 月 1 日	
(7) 発行済株式数	354,056,516 株	
(8) 決算期	3 月末日	
(9) 従業員数	（連結）29,832 人（平成 22 年 3 月 31 日現在）	
(10) 主要取引先	トヨタ自動車株式会社	
(11) 主要取引銀行	三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、みずほコーポレート銀行	
(12) 大株主及び持株比率	トヨタ自動車株式会社	21.57%
	株式会社豊田自動織機	11.12%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3.91%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3.75%
	株式会社三菱東京UFJ銀行	3.30%
	三井住友海上火災保険株式会社	2.82%
(13) 当事会社間の関係		
	資本関係	当該会社の 100% 子会社である豊通食料株式会社は、当社の普通株式 10,000 株（発行済株式総数に占める割合 0.14%）を保有しております。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社は当該会社より、商品を仕入しております。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成19年3期	平成20年3期	平成21年3期
連結純資産	626,538	639,730	586,996
連結総資産	2,462,229	2,603,206	2,130,089
1株当たり連結純資産(円)	1,651.56	1,669.23	1,515.64
連結売上高	6,212,726	7,000,352	6,286,996
連結営業利益	110,002	131,671	91,017
連結経常利益	112,713	142,969	98,396
連結当期純利益	77,211	67,506	40,224
1株当たり連結当期純利益(円)	231.47	192.44	114.73
1株当たり配当金(円)	26	30	26

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

※ なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社名古屋証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

前記「2. 処分の目的及び理由」に記載のとおり、当社と豊田通商株式会社との従来からの協力関係をさらに発展させ、かつ業務提携をより実効性のあるものにすると共に、当社の収益性を向上させ、財務体質をさらに健全なものにし、収益基盤を強化するものと判断いたしましたので、自己株式の処分先として選定しました。

(3) 処分先の保有方針

上記処分先から株式の保有方針について、一層の関係強化の主旨に鑑み、長期的に継続して当社株式を保有する意向であることを確認しております。

また当社は処分先との間で、割当を受けた日から2年間において処分先が本件第三者割当により取得した当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けたものの氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告し、当該報告に基づく報告を当社が名古屋証券取引所に行い、当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書の発行を依頼する予定であります。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先は直近決算期末日において、払込みに必要かつ十分な現金を有していることを当該会社の財務諸表により確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成22年3月31日現在）		処分後	
永津邦彦	9.40%	永津邦彦	9.40%
トーカン社員持株会	5.91%	トーカン社員持株会	5.91%
永津眞紀子	4.75%	永津眞紀子	4.75%
株式会社三菱東京UFJ銀行	4.63%	株式会社三菱東京UFJ銀行	4.63%
トーカン友東会	3.00%	トーカン友東会	3.00%
株式会社壺番屋	2.99%	豊田通商株式会社	3.00%
株式会社りそな銀行	2.26%	株式会社壺番屋	2.99%
株式会社大垣共立銀行	2.26%	株式会社りそな銀行	2.26%
日本生命保険相互会社	2.12%	株式会社大垣共立銀行	2.26%
三菱商事株式会社	2.12%	日本生命保険相互会社	2.12%
第一生命保険株式会社	2.12%	三菱商事株式会社	2.12%
		第一生命保険株式会社	2.12%

(注1) 持株比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を記載しております。

(注2) 平成22年3月31日現在の株主名簿を基準に記載しております。

(注3) 自己株式は、上記大株主から除外しております。

8. 今後の見通し

両社の今後の業績に与える影響は、今期においては軽微であり、両社は相互協力関係を強化・構築していく予定であります。

今後、お知らせすべき事項がありましたら、適宜お知らせいたします。

(企業行動規範上の手続き)

○ 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、① 希薄化率が25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、名古屋証券取引所の定める適時開示等規則第34条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成19年9期	平成20年9期	平成21年9期
連結売上高	155,087百万円	156,887百万円	152,471百万円
連結営業利益	1,281百万円	1,126百万円	196百万円
連結経常利益	1,584百万円	1,441百万円	479百万円
連結当期純利益	897百万円	839百万円	168百万円
1株当たり連結当期純利益	132.02円	124.07円	25.37円
1株当たり配当金	20.00円	22.00円	24.00円
1株当たり連結純資産	2,144.72円	2,224.15円	2,225.73円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成22年3月31日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	7,050,000株	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成19年9月期	平成20年9月期	平成21年9月期
始 値	1,410円	1,470円	1,635円
高 値	1,515円	1,648円	1,635円
安 値	1,165円	1,294円	1,179円
終 値	1,472円	1,620円	1,507円

② 最近6か月間の状況

	11月	12月	1月	2月	3月	4月
始 値	1,530円	1,500円	1,380円	1,280円	1,320円	1,380円
高 値	1,540円	1,515円	1,440円	1,310円	1,393円	1,390円
安 値	1,519円	1,380円	1,320円	1,280円	1,320円	1,273円
終 値	1,519円	1,380円	1,320円	1,310円	1,380円	1,380円

③ 処分決議日の直前取引日の株価

	平成22年5月10日
始 値	1,385円
高 値	1,385円
安 値	1,385円
終 値	1,385円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

以上